

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No. 1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ハーツリーレストランシステム
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番14号
【報告義務発生日】	平成19年12月20日
【提出日】	平成19年12月25日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アスラポート・ダイニング
証券コード	3069
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所ヘラクレス

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社ハーツリーレストランシステム 代表取締役 國光 裕
住所又は本店所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番14号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成14年9月13日
代表者氏名	國光 裕
代表者役職	代表取締役
事業内容	飲食店の経営

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	管理本部 経営企画部 小川 俊治
電話番号	06-6886-1671

(2)【保有目的】

関係強化のため。2007年4月1日付、株式会社ハーツリーレストランシステム（合併前）と株式会社國光が、株式会社國光を存続会社（合併後商号変更により「株式会社ハーツリーレストランシステム」）として吸収合併することに伴い、株式会社ハーツリーレストランシステム（合併前）が、株式会社ハーツリーレストランシステム（合併後）へ全株無償承継した。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	4,084株		

新株予約権証券（株）	A		—	H
新株予約権付社債券（株）	B		—	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	4,084株	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T	4,084株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成19年12月20日現在）	V	121,394株
上記提出者の 株券等保有割合（%） (T/(U+V)×100)		3.36%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		7.82%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成19年12月20日	新株予約権証券	5,440株	4.46%	市場外	処分	1,681.8円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

1 【共同保有者 / 1】

(1) 【共同保有者の概要】

① 【共同保有者】

個人・法人の別	
氏名又は名称	
住所又は本店所在地	

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	
電話番号	

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			
新株予約権証券（株）	A	—	H
新株予約権付社債券（株）	B	—	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）	
---------------	--

(平成 年 月 日現在)	V
上記提出者の 株券等保有割合 (%) ($T/(U+V) \times 100$)	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			
新株予約権証券 (株)	A	—	H
新株予約権付社債券 (株)	B	—	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) ($O+P+Q-R-S$)	T		
保有潜在株式の数 ($A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成 年 月 日現在)	V
上記提出者の 株券等保有割合 (%) ($T/(U+V) \times 100$)	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数 (総数) (株・口)	株券等保有割合 (%)

合計		
----	--	--